

ご導入検討資料 兼 利用約款

新型コロナウイルス対策支援

非対面・非接触による



物品受渡し専用ロッカーシステム
無償貸出について

■ 概要

新型コロナウイルスによる感染症の流行により、多忙をきわめる医療機関・病院関係者様、不便を強いられている入院患者様や面会者様の支援対策として、フルタイムロッカーをカスタマイズした非対面・非接触による「物品受渡し専用ロッカーシステム」を無償貸出いたします。「物品の受渡しポイント」としてご活用ください。

■ 設置運用開始日

2020年6月1日～6月30日

■ 無償貸出期間

設置運用開始日より6か月間の予定

■ 無償貸出対象機器

フルタイムロッカー屋外対応（防滴タイプ）
片面2列9ボックス 10セット



■ お申込み受付期間

2020年5月22日～6月23日

■ お申込み方法

本資料をお読みいただき、

1. 設置場所が確保できること
2. 下記の注意事項ならびに「利用約款（p8）」をご確認のうえ、WEBフォームよりお申込みください。

フォーム受付後、弊社より、ご連絡させていただきます。

■ 注意事項

- ・要件が整った順に貸出いたしますが、数に限りがあるため、お申込み多数の場合はご希望に添えない可能性がございます。
- ・フルタイムロッカーのご利用方法をご理解のうえ、お申込みください。
- ・6か月経過後の継続利用についてはご相談ください。
- ・貸出エリアは東京都内の病院に限らせていただきます。

お問い合わせフォーム



<https://forms.gle/sF7zC3J2dGqbv5nN8>

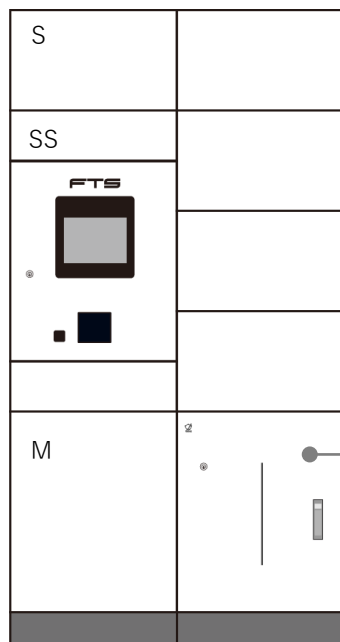
お申込みフォーム



<https://forms.gle/dXPrHAWLetW8X2nV7>

■ 製品について

フルタイムロッカー屋外対応（防滴タイプ） ※コンピュータ制御式



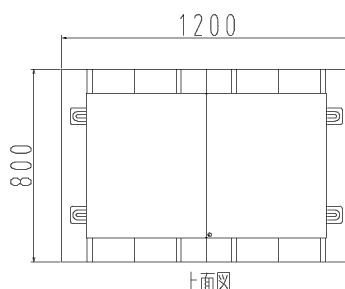
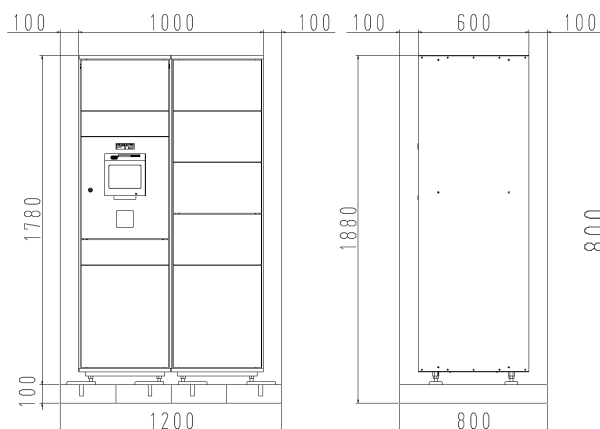
安全に荷物を受渡しできるコンピュータ制御式の宅配ロッカーです。画面の案内に沿って操作するだけなので、どなたでも簡単にご利用いただけます。



リボックス
(配達器返却用ボックス)



※写真はイメージです。



このサイズが確保できる場所をご用意ください



コンクリート石板で転倒防止
(アンカー固定はしません)

機器ユニット名称	フルタイムロッカー屋外対応（防滴タイプ） ※コンピュータ制御式
サイズ	全体サイズ／幅1200×奥行800×高さ1880mm ※転倒防止装置を含む 本体サイズ／幅1000×奥行600×高さ1800mm
ロッカー構成	片面 2列9ボックス
ボックス構成	SSサイズ2個、Sサイズ5個、Mサイズ1個、リボックス（配達器返却用ボックス） ボックス内寸／幅411mm×奥行572mm 高さSS108mm、S246mm、M524mm
その他	ホワイトのみ／webにてロッカーの空き状況の確認が可能

[参考] 一般販売価格200万円（税別）※工事費含む

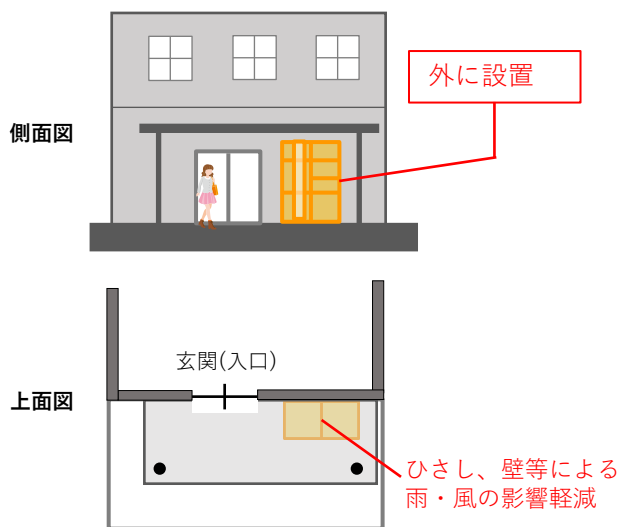
■ 設置場所について

■ 推奨設置場所

直接雨がかかりがしない場所、入口風除室、受付エントランス付近
AC100V（アース付き）がロッカーから5m以内もしくは延長可能な場所

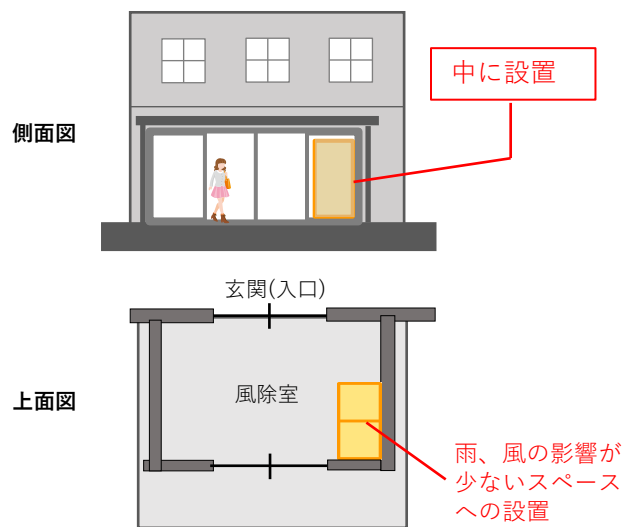
〈屋外〉

四方を囲まれていない空間（例／玄関横の空間）



〈半屋外〉

四方を囲まれた空間 ※ガラス張り含む（例／風除室）



〈屋外設置事例〉



〈半屋外設置事例〉



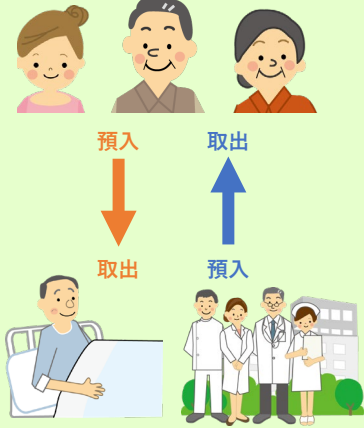
■ ご利用方法について

手の空いた時間にフルタイムロッカーで双方向での受渡しが可能

面会者
(家族・友人・支援者など)

[ご利用例]

フルタイムロッカー



入院患者・医療機関・病院関係者

Step 1
取出用暗証番号を
設定して預け入れる



Step 2
電話やメール、SNS等で、荷物を入れた
ボックス番号・取出用暗証番号を伝える



Step 3
取出用暗証番号で
受け取る



受付の方や看護師様などの手で、
荷物をお取り次ぎいただく運用
も可能です



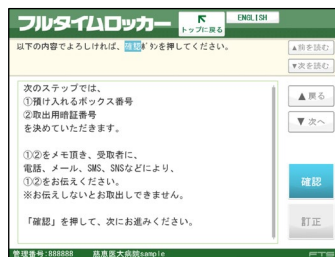
※WEBにてロッカーの空き状況も閲覧可能です

■ 操作画面

〈預入方法〉



1. 「預入」を選択



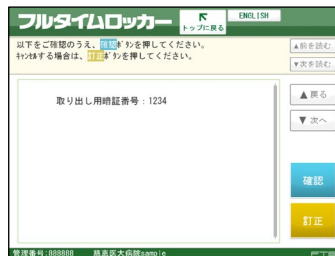
2. 「確認」を選択



3. ボックスを選択
※緑色が選択可能なボックスです



4. 取出用の「4桁の暗証番号」
を入力し、「確認」を選択



5. 「確認」を選択



6. 荷物を入れて、扉を閉める

完了!

〈取出方法〉

ボックス番号+暗証番号4桁を入力すると、扉が開き、荷物を取り出すことができます

■ 導入および利用に関するご質問

Q1 どのような用途で使えますか？

ご面会のご家族、ご友人、支援者の方から、入院患者や病院関係者の方への荷物のお届けにご利用いただけます。

詳しくは、「ご利用方法について（p5）」をご覧ください。

ただし、宅配業者から直接の預入はできません。

Q2 設置するのに料金がかかりますか？

設置、撤去ともに当社負担となります。

Q3 設置場所の確保が難しいのですが？

たいへん申し訳ございません。設置場所が確保できない場合は設置はできかねます。

ロッカーをご利用になられる際のスペースや、通路も必要となりますので、

余裕をもった場所の選定をお願いいたします。

Q4 屋外設置は可能ですか？

ロッカー自体は防滴タイプとなっておりますが、ご利用いただく方のために、直接雨がかからない場所への設置をおすすめします。

Q5 ロッカーはいつでも利用できますか？

24時間、電源を入れていただければご利用可能です。

Q6 誰でも使うことができますか？

本システムは利用者制限はしておりません。どなたでもご利用いただけます。

Q7 ロッカーに入れられないものはありますか？

本システムは入庫物の制限はしておりません。

また、荷物の紛失、過失に関しては、当社はその責任を負いません。

Q8 導入後に、何かする必要がありますか？

管理者様には、当社からの利用方法やトラブル発生時の対応などの説明をさせていただきます。

また、運用後は、ご利用者様の窓口及びお困りごとが発生した場合の当社との窓口をお願いいたします。

Q9 ロッカーが故障してしまった場合も、荷物は取り出せますか？

取扱説明書に記載している管理モードで取出が可能です。

製品機器の物理的な故障の場合は、弊社にご連絡ください。

Q10 取出用のパスワードを忘れてしまった場合は、どうしたらよいですか？

取扱説明書をご参照のうえ、管理者様にて管理モードを起動し、

「強制取出し」をしていただくことが可能です。

■ 設置工事に関するご質問

Q1 設置時間はどのくらいかかりますか？

2～3時間程度です。ただし、状況によって変動がございます。

Q2 夜間の設置は可能ですか？

作業音が発生する場合がありますので、日中での工事を予定しております。

Q3 ロッカーはどのように搬入されますか？

車両1台（2t未満）で運搬いたします。

設置工事の際には、敷地内の駐車可否につきましてお知らせください。

Q4 設置工事は、どのように行いますか？

作業員は2名程度でお伺いします。

予め周囲に養生が必要な場合は、その場所をご教示ください。

作業場所は、周囲に分かるように掲示を行いますが、

作業終了まで近づかないようお願いいたします。

Q5 電源はアースが必須ですか？

はい。ご用意をお願いいたします。

Q6 石板で固定するとありますが、床に傷がつきますか？

材質によっては傷がつく場合がございます。

作業時に確認させていただきます。

Q7 設置時に立ち合いは必要ですか？

作業開始時と作業終了時にはお立ち合いをお願いいたします。

作業中は不要です。

Q8 土日・祝日・休日および年末年始も設置工事は可能ですか？

ご希望をお聞かせいただき、可否につきまして調整のうえ、

回答させていただきます。

Q9 雨天でも設置工事ができますか？

精密機械のため、設置場所が屋外の場合は作業は行いません。

再度、日程の調整をお願いいたします。ロッカーは持ち帰ります。

Q10 設置時に、場所が不適切で設置できなかつた場合はどうなりますか？

たいへん申し訳ございません。

残念ながら、設置は見送りとさせていただきます。



必ず、下記「利用約款」をご確認、ご同意のうえ、お申込みください

物品受渡し専用ロッカーシステム利用約款

第1条 (目的)

甲は、本同意書の定めるところにより、乙から本設備を借り受ける。

第2条 (借受期間)

借受の期間は、利用の開始から最大6か月間とし、期間満了の2ヶ月前までに甲より期間延長の申し出があった場合、甲乙協議の上延長条件等を決定する。

第3条 (解約)

甲は、借受期間途中において解約する場合、解約の2ヶ月前までに書面での通知をすることにより解約することができる。

第4条 (費用)

本設備に掛かる設置費・撤去費（それぞれ運送費等を含む）、使用料は、乙の負担とする。

第5条 (本設備の管理)

甲は、本設備の管理のため管理者を定め本設備の使用上の管理を行う。

- 乙は、前項の管理者からの問い合わせ等をメールにて受け付けるための窓口（以下「連絡先」という）を設置する。
- 連絡先の対応時間は、土曜・日曜・祝日（1月2日・3日を含む）を除く平日の午前9時から午後5時までとし、同時間内で問い合わせに回答する。

第6条 (破損等)

甲は、本設備が破損又は故障した時は、遅滞なく乙に通知するものとする。

- 甲の責に帰すことのできない事由により生じた破損又は故障のうちで、乙が本設備の維持管理上必要と認めたものの修理に要する費用は、乙が負担する。
- 甲の故意又は過失により、本設備が破損又は故障したときは、本設備の修理に要する費用は、甲の負担とする。
- 前2項の対応時間は、土曜・日曜・祝日（1月2日・3日を含む）を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

第7条 (遵守義務)

甲は、本設備を善良な管理者の注意をもって管理、使用しなければならない。

- 甲は、本設備の乙の所有権を明示する標示、標識等を設置することを予め承諾するものとする。

第8条 (禁止事項)

甲は、乙の書面による承諾なしに次の各号の行為を行うことは出来ないものとする。

- 本設備を引渡し時の設置場所から移動すること。
- 本設備について譲渡、質入れ等の処分をすること。
- 本設備を転貸する等第三者に使用させること。
- 本設備に貼付された乙の所有権の表示等を取り外すこと。
- 本設備の改造、模様替え等、引渡し時の原状を変更すること。

第9条 (解除事項)

甲に次の各号の一つに該当することが発生した時には、甲は乙に対して本設備を返還する。

- 甲が本設備の設置先の業務を停止した時。
- 本同意書の条項に違反した時。
- 本契約期間中、甲の責による事由に基づき本設備が滅失（修理不能・所有権の侵害を含む。）した時。

第10条 (重要事項の通知)

甲は次の事項が発生した場合、直ちに乙に通知するものとする。

- 盗難、詐欺、その他の事由により、本設備の占有を失ったとき、又はそのおそれがあるとき。
- 甲の住所、商号、代表者の変更、その他重要な変更があったとき。

第11条 (免責事項)

次の各号に該当する場合、乙は補償責任を免れるものとする。

- 本設備に預け入れられた物品の変質、損壊および盗難、紛失等の損害
- 乙の責によらない、甲および利用者の身体上および財物上の損害
- 原因のいかんを問わず、自然発火または自然爆発した本設備自体の損壊
- 天災・地変または故意による本設備の損害

第12条 (秘密保持)

甲及び乙は、本同意書内容の実行段階において、相手方より知りえた機密事項を他に漏洩しないものとする。また、第2条の借受期間終了後も同様とする。

- 甲及び乙は、本同意書に基づく業務を遂行するにあたり、「個人情報の保護に関する法律」の定めを遵守するものとする。

第13条 (反社会的勢力の排除)

甲および乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

- 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- 自らが反社会的勢力ではなかったこと。
- 反社会的勢力を利用しないこと。
- 役職員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力でないことおよび反社会的勢力と交際がないこと。
- 本契約の締結および履行が、反社会的勢力の活動を助長し、またはその運営に資するものでないこと。

- 甲および乙は、反社会的勢力の排除に厳正に取り組んでおり、双方が相手方による前項の確約に依拠して本契約の締結および履行をするものであることを確認する。

- 甲または乙の一方について、本条1項の各号のいずれかに反する事実が判明した場合には、その相手方は、書面で通知を行うことにより、何らの催告も行わずに、本契約を解除することができる。

- 甲または乙は、前項の規定により、本契約を解除した場合には、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとする。賠償額は甲、乙協議して定める。

第14条 (その他)

本契約に定めのない事項が発生した場合、法令および一般商慣習により甲、乙協議の上解決するものとする。

以上